

平成28年第8回定例会
藤崎町教育委員会議事録

日	時	平成28年8月30日(火)	午後1時30分
場	所	常盤生涯学習文化会館	視聴覚室

第8回定例会議事日程

- 1 開 会
- 2 議事録署名者の指名
- 3 会期の決定
- 4 教育委員会議事録の概要報告
- 5 報告事項
報告第20号 臨時代理について
- 6 議決事項
報告第13号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について
- 7 その他
- 8 閉 会

藤崎町教育委員会

出席者委員

委員	(1番)	田澤 文雄
委員	(2番)	浅瀬石 久仁子
委員	(3番)	榊 公子
委員	(4番)	石澤 貴幸

教育委員会事務局

教育長	武田 登
学務課長	兵藤 範明
生涯学習課長、常盤生涯学習文化会館・常盤公民館長	森 篤
学校給食センター所長	佐々木 盛男

事務局職員

学務課課長補佐	清野 健志
学務課係長	長内 真理子
学務課主事	阿保 匠

午後1時30分 開会

◎武田教育長 ただいまから、平成28年第8回藤崎町教育委員会会議を開会します。

◎武田教育長 はじめに、藤崎町教育委員会会議規則第26条の規定に基づく「会議録署名者の指名」をいたします。本日の議事録署名者は、1番の田澤委員と2番の浅瀬石委員にお願いします。次に、藤崎町教育委員会会議規則第9条の規定により、会期についてお諮りします。

会期を平成28年8月30日の一日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 異議無しと認め、会期を平成28年8月30日の一日間とします。次に、平成28年第7回教育委員会の議事録の概要について、報告をお願いします。

◎清野学務課課長補佐（事務局） 平成28年第7回藤崎町教育委員会定例会の概要を報告します。平成28年第7回定例会は、平成28年7月22日（金）午後1時30分から常盤生涯学習文化会館視聴覚室において開催されました。浅瀬石委員が欠席いたしました。

報告事項では、「報告第16号臨時代理について」、「報告第17号専決事項（県費負担教職員の採用の内申）について」、「報告第18号専決事項（県費負担教職員の復職及び復職調整の内申）について」、「報告第19号インクルーシブ教育ホップ研修会Ⅰについて」が報告されました。

第7回定例会議事録の概要は、以上であります。

◎武田教育長 報告が終わりましたが、質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、報告事項に移ります。報告第20号「臨時代理について」報告をお願いします。

◎清野学務課課長補佐（事務局） 1ページをお開き下さい。報告第20号「臨時代理について」標記について、別紙のとおり報告する。

平成28年8月30日提出

提出者 藤崎町教育委員会 教育長 武田 登

理由 藤崎町財務規則第139条の規定による町内全小中学校のエネルギーに関する理科教材購入に係る入札について、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第8号及び第4条第2項により臨時代理したので、同規則第4条第3項の規定に基づき報告するものであります。

関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

3ページをお開き下さい。資料1、「入札結果」「学務課・物品購入関係」でご

ざいます。入札は、8月12日に執り行われました。

物品購入番号「藤財物第7号」、物品購入名「エネルギーに関する理科教材購入」、落札業者「株式会社 新日本教材社」、落札金額「2,999,970円」、納期「平成28年11月30日」、購入内容は、次ページ以降に記載のとおり、「エネルギー変換実験器セット」「ソーラー発電システム」「風力発電・電力計測セット」「風力発電機実験セット」「光電池セット」であります。

続いて7ページをお開き下さい。「生涯学習課・工事関係」でございます。この入札も同じく8月12日に執り行われました。工事番号「藤財工第24号」、工事名「藤崎町文化センター整備工事」、落札業者「株式会社マルノ・タナックス特定建設工事共同企業体」、落札金額「685,000,000円」、工期「平成29年10月31日」、工事内容は、8ページに記載のとおりであります。特筆すべき点としては、28年度工事分のところに記載があるとおり、1階に「授乳室及び受付コーナー設置」、大ホールに「聴覚障がい者対応設備（赤外線補聴システム）」、2階に「母子室設置」があります。

予算額は、9ページの(2)年割額に記載のとおり、782,415,000円ですが、今回の入札を経て、(1)の総事業費が、762,759,000円となったものであります。

臨時代理については、以上であります。

◎武田教育長 報告が終わりました。ご質問等ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 報告が終わりました。ご質問等ございますか。無ければ、議案審議に入ります。議案第13号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について」を議題としますが、内容が3件あるため、1つ説明するごとに、みなさんに審議いただき、最後に議決を得たいと思います。

それでは、まず、「1平成28年度一般会計（教育費）第3回補正予算案（資料2）」の説明を求めます。

◎清野学務課課長補佐（事務局） 10ページをお開き下さい。「議案第13号議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について」議会の議決を経るべき次の議案について、町長から意見を求められたが別紙原案のとおり了承する。

- 1、平成28年度藤崎町一般会計（教育費）第3回補正予算案（資料2）
- 2、平成27年度藤崎町一般会計（教育費）歳入歳出決算の認定を求めるの件（資料3）
- 3、工事請負契約の件（資料4）

平成28年8月30日提出

提出者 藤崎町教育委員会 教育長 武田 登

理由 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき議案について町長から意見を求められたことに伴い、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第4号の規定に基づき、教育委員会の決定を得る必要があるため提出するものであります。関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

12ページをお開き下さい。資料2、第1表、歳入歳出予算補正であります。今回は、歳出の補正のみであります。教育費、補正前総額973,184,000円に、教育総務費5,371,000円、小学校費1,192,000円、中学校費1,160,000円、社会教育費400,000円の総額8,123,000円を補正し、補正後総額981,307,000円とするものであり、13ページに記載のとおり財源は、すべて一般財源であります。

14ページをお開き下さい。主なものを説明いたします。2事務局費の19負担金補助及び交付金の小中学校各種県大会等出場費補助金2,000,000円の追加は、藤崎中学校バスケットボール部の全国大会出場に係る費用に対する補助金であります。20扶助費の要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の追加は、対象児童の増によるものであります。

藤崎中央小学校費11需用費、修繕料の追加は、クラブハウス玄関階段が崩れ落ちている部分があり危険なため、修繕が必要となったことによるものであります。15工事請負費に追加するブラインド修繕工事費は、教室、食堂、職員室、校長室のブラインド修繕に係る費用であります。

15ページをお開き下さい。藤崎中学校費15工事請負費、高圧気中開閉器取替工事費の追加は、電気設備点検において、劣化があり、そのまま放置すると事故が発生し、周辺一帯の停電を招く恐れがあると指摘されたため、早急の取替が必要となった事によるものであります。また、コンピュータ室床一部改修工事の追加は、床のタイルカーペットがめくれ上がっている部分が多数有り危険なため、取替が必要となったことによるものであります。

社会教育総務費の11需用費に追加する修繕料は、年縄伝承館のわら打ち機の修繕及びこーやまるくんの内壁タイル修繕に係る費用が主なものであります。

1、平成28年度一般会計（教育費）第3回補正予算案（資料2）については、以上であります。

◎武田教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、次に「2、平成27年度藤崎町一般会計（教育費）歳入歳出決算の認定を求めるの件（資料3）」の説明を求めます。

16ページをお開き下さい。資料3、平成27年度一般会計（教育費）歳入歳出決算書 款項別集計表であります。まず、歳入の款項別集計表であります。予算現額総額96,404,000円に対し、調定総額79,667,630円、収入済総額79,533,950円、収入未済額133,680円、予算現額と収入済額との比較、つまり、予定額に対し収入額がどの位だったかではありますが、27年度は、収入額が予定額より16,870,050円少なかったということでもあります。

17ページをお開き下さい。歳出の款項別集計表であります。予算現額総額754,472,038円に対し、支出済総額729,310,726円、翌年度繰越額17,928,000円、不用額7,233,312円、予算現額と支出済額との比較、つまり、予定額に対し支出額がどの位だったかではありますが、27年度は、支出額が予定額より25,161,312円少なかったということでもあります。

18ページをお開き下さい。平成27年度一般会計（教育費）歳入歳出決算事項別明細書の歳入であります。主なものを説明いたします。11分担金及び負担金の1教育総務費負担金の収入未済額100,520円は、27年度分の給食費の滞納分、同じ項目の2教育総務費負担金繰越分33,160円は、26年度までの滞納分で27年度に繰り越された給食費であります。

13国庫支出金の3中学校費補助金のエネルギーに関する教育支援事業費補助金は、小中学校で購入したエネルギーに関する教材に対する補助金で、購入費用に対し100%補助であります。

19諸収入の3雑入の原子力施設立地振興対策事業費助成金の5,000,000円は、後ほど、歳出のところで説明します。中央小学校正面玄関等補修工事費の財源となったものであります。

総額79,667,630円の調定額に対し、先ほど説明した給食費を除いた79,533,950円が収入となったものであります。

19ページをお開き下さい。平成27年度一般会計（教育費）歳入歳出決算事項別明細書の歳出であります。歳入と同様、主なものを説明いたします。

21ページをお開き下さい。13委託料の避難施設再生可能エネルギー等導入工事監理業務委託料と15工事請負費の避難施設再生可能エネルギー等導入工事は、藤崎小学校と中央小学校に設置したソーラー発電システムに係る費用であ

ります。

その下に記載されている、JFAこころのプロジェクト実施業務委託料は、実際にスポーツ選手として活躍したアスリートが、「ユメ先生」として町内の3小学校の5年生を対象に実体験を通じた授業を行い、夢を持ちそれに向かって自ら努力する事の大切さを伝える事業を実施した費用であります。

22ページをお開き下さい。18備品購入費の教材備品購入費2,829,568円は、小中学校で購入したエネルギーに関する教材に係る費用であります。歳入のところでも説明しましたが、100%補助であるため、補助金と同額であります。

27ページをお開き下さい。15工事請負費、藤崎中央小学校正面玄関等補修工事費は、玄関ドアの全部取替、玄関床の補修及びスロープ設置に要した費用であります。この工事は、歳入のところでも説明しましたが、原子力施設立地振興対策事業費助成金を財源としております。

38ページをお開き下さい。一番下の行、13委託料の翌年度繰越額17,928,000円は、2月の定例会でも説明いたしました。今年度、町文化センターの改修工事を施工するにあたり、工事規模が大規模であるため、設計書作成にも長い期間を要することから、少しでも早く発注するため27年度3月補正に予算を計上しました。設計書の完成は、今年度にずれ込み、自ずと支払いも今年度になることから予算を翌年度に繰り越したものであります。

39ページをお開き下さい。6ふれあいずむ館管理運営費、15工事請負費のふれあいずむ館給水ポンプ修繕工事費は、給水ポンプの制御盤内のポンプインバータが故障したため、ポンプユニット一式を交換した工事の費用であります。

2、平成27年度一般会計（教育費）歳入歳出決算の認定を求めるの件（資料3）については、以上であります。

◎武田教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、次に「3工事請負契約の件（資料4）」の説明を求めます。

41ページをお開き下さい。資料4、工事の請負契約の件地方自治法第96条第1項第5号及び藤崎町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2項の規定に基づき、請負契約を締結するため、議会の議決を求める。

平成28年9月提出

提出者 藤崎町長 平田博幸

- 1 契約の目的 藤崎町文化センター整備工事
- 2 契約の方法 公募型指名競争入札
- 3 契約金額 739,800,000円
- 4 契約の相手方 共同企業体名 マルノ・タナックス特定建設工事共同企業体、代表者 住所 弘前市袋町52番地、氏名 株式会社 マルノ建築設計、代表者名 代表取締役 野澤武

提案理由 藤崎町文化センター整備工事請負契約締結のため承認を求め
るものである。

42ページをお開き下さい。関係条文、工事の概要は記載のとおりであります
が、藤崎町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する
条例の第2条に、予定価格5,000万円以上の工事又は製造の請負の契約
は、議会の議決に付さなければならないとありますので、9月議会に上程す
るものであります。

入札は、5つの共同企業体により行われ、記載の企業体が落札いたしました。
大規模構造物は、様々な要素が複合して設計されていることが多く、各専門工事
ごとに分割して発注することが困難な場合があります。これらを補う手法として、
各分野に秀でた企業同士が連携することで、一つの工事に対して総合的な受注・
施工を行うことにより、円滑かつ速やかな施行を行うことができるため、企業体
を構成しているものであります。

3、工事請負契約の件（資料4）は、以上であります。

◎武田教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 それでは、改めて3件を通じて、ご質問等ございますか。無いよう
ですが、議案第9号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について」
を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、議案第13号「議会の議決を経るべき議案についての意見の
申し出について」を原案のとおり承認します。

以上で、本日の議案審議を終了いたします。

これで本日の会議をこれで終了いたします。

会議録作成者
藤崎町教育委員会 学務課
主事 阿保 匠

閉会時間 午後2時

教育長 武田 登

1番 田澤文雄

2番 浅根石久子